

午後3時40分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番熊本正博議員の質問を許可いたします。4番熊本正博議員。

（4番熊本正博君登壇）

○4番（熊本正博君） 皆さん、こんにちは。きょう傍聴に来ていただきました皆さん、ノロウイルス等があつて今大事なときであります（発言する者あり）コロナ、最初から間違つた、コロナウイルスがあれな形でして、こうして皆さんお集まりをいただきましてありがとうございます。それからまた、お忙しい中に来ていただきまして本当に感謝をいたします。

さて私は、今回で質問が2回目となりますが、何を言おうかなということで考えておりましたが、先日全員協議会の中で商工観光課長に私が質問したんですよ。朝倉市とうきは市、そして筑前町、観光の面で一番元気なところはどこですかということをお聞きしたら、即商工観光課長はもちろん朝倉市ですということを書いていただきました。私はやっぱりそういう、その課長が言ったからだと思いますが元気があるなど、やりがいがあるなど、そういうことをそのとき思いました。

それで、これからの人材育成についてやったらいいのかなと思ひまして、きょうはその人材育成、今から将来の若手が元気になるための人材育成について執行部に質問をしたいと思ひました。

それから、もう一つは、2月の6、7で行いました市議会議員との意見交換会の中で、これはピーポートであつた分ですが、いろいろな意見が出ました。その中には、考えてもいみせんでしたが小石原川ダムのことについて、どうなつとるのかとかそういう意見も出ておりましたし、それからほかにはその小石原川の堤防を強化してほしいとか、それ以外にも小石原川からの取水で地元に入る水は全然流れやらんやんかとかそういう意見もありましたし、人口ビジョンについても教えてくれ、そういう意見が出ておりましたので、よしこれはこれを質問せないかんなど。

議員だけで受けるのじゃなくて、住民からそういう質問があつたことを今度はやっぱり執行部にまた質問するべきだと思ひまして、この2点の部分について、またそのほかについても質問をいたすようにしておりますが、まずそのことについて本日は質問をさせていただきたいと思ひております。執行部の皆様においては、明確にお答えをさせていただきたいと思ひております。

それでは、もう時間がなくなります。私はいっぱい質問をしておりますので、質問席のほうから今から質問させていただきます。よろしく願ひいたします。

（4番熊本正博君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 4番熊本正博議員。

○4番（熊本正博君） それでは、通告に従ひ小石原川ダム建設事業について質問をさせ

ていただきます。

まずは、国道500号のダム区間、開通時期などについてでございます。

小石原川ダムの事業工期は、令和元年度末と認識をし、現在小石原川ダムは安全性をチェックする試験湛水が実施されていると理解をしていますが、ダム工事で迂回を余儀なくされていた国道500号の開通時期ははまだ示されておりません。

ダム事業は、令和2年4月からは管理に移行すると聞いていますが、国道500号の工事を初めとする周辺工事はどのようになっているのか、いつ開通するのか、江川ダム沿いの旧国道500号はどのように扱われているのかなど、朝倉市や朝倉市住民にとっては重要な関心事であります。朝倉市の見解をお伺いします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 国道500号につきまして、いつ開通するのかという御質問でございます。

小石原川ダム建設工事に伴います国道500号5.2キロの区間が、ダム区間として水資源機構によりましてつけかえ工事が行われているわけでございますが、当初の供用開始時期からはおくれております。現在の情報では、もう今年度末においても開通は難しい状況となっております。

このことにつきましては、水資源機構からでございますが、開通時期が遅くなっている理由といたしまして、平成29年の豪雨災害から昨年まで、毎年度重なる被災を受けてきておりますと。その影響を取りもどすことがなかなかできなかつたと、そういう説明がされております。

この間市民の皆様には、先ほど御紹介ありましたように迂回路を御使用していただいて、大変ご迷惑をおかけしているそういった状況でございます。

水資源機構によりますと、残っている工事区間、現時点で24時間体制で工事が進められております。ですが、福岡県への引き継ぎ等も含めて現時点では開通時期を明示されていないとそういう現状でございます。

ダムのほうにつきましては、先ほど御紹介ありましたように試験湛水、堤頂道路の高欄設置と舗装を残すのみとなってるわけでございますけれども、4月からは管理に予定どおり移行はいたします。朝倉市といたしましては、1日も早い開通というのを求めていくというふうな考えでございます。

それから、江川ダム区間の旧国道500号についてでございますが、これは朝倉市道として管理がえをすることになっております。平成20年の9月議会において、市道の認定については議決をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） いつかということがまだ示されていないということですが、ぜひ災害等もいろいろありまして、おくれてくるのは仕方がなかったとは思いますが、今こち

らの500号線を開通するということがやはり市民の皆さんにとっても、またよそから来られた皆さんにおきましても大事な路線でございますので、一日でも早い開通をお願いをしたいと思います。

次に、今部長申されましたが、旧国道500号を朝倉市道として管理がえを行うとのことを言われましたが、江川ダム区間は特に山側からの鉄砲水とか落石などで通行が困難な区間であります。朝倉市がこの道路を引き取るための条件は整備されているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 朝倉市道としての管理がえに当たりましては、平成29年3月に道路管理者であります県と水資源機構、それから朝倉市の3者で必要な協議を行うとそういったことの確認をいたしておるところでございます。

具体的には、斜面对策、道路附属施設、これはガードレールとかそういったものになりますが、それから一番大事な路面の整備についてもしっかりと協議して必要な措置を求めていく、そういった考えでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） わかりました。私も、さっき言いましたように一日も早い開通を願っているということで、ダムは洪水調節を果たせるようにでき上がっています。4月からは正式に管理に移行するという、200メートル区間を外した区間の一部開通という方法は考えられないですかね。水資源機構や道路管理者の福岡県と相談してもらいたいと考えておりますが、市長いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 小石原ダムの早期完成、そしてまた国道500号線の予定どおりの開通ということは、市民にとりましても私どもにとりましても、観光面、それから通常の通行ですね、非常に期待しておったところでございますけれども、部長が答弁申し上げましたように間に合わないという回答がっております。

議員が言われますように、200メートル区間がどうしてもということになっておるようでございますので、その200メートル間の工事を早くするように、そしてその前後については通行ができるように強く求めていきたいというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） ありがとうございます。ダムの完成と国道500号のダム区間の、さっきも何遍も述べましたが、一日も早い開通は市民の願いでありますので、ぜひ市長、働きかけをお願いいたします。

次に、小石原川ダムの管理体制についてでございます。小石原川ダムの完成は、朝倉市にとって小石原川沿線の洪水被害の軽減、佐田川、小石原川の年間を通じての河川維持用水の確保など、大いに期待されるものであると認識をしています。

同時に、小石原川ダムの利水計画は、江川ダム、寺内ダム、小石原川ダムの3ダム総合運用によって達成されると聞いていましたが、3ダム総合運用とはどのようなものか、わかりやすく説明をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 小石原川ダムの利水計画につきましては、江川ダム、寺内ダムの利水計画に支障を与えないと、そういったことを前提条件として江川ダム、寺内ダム、小石原川ダムを有効利用をすると、そして新たに水道用水や流水の正常な機能の維持に必要な用水を生み出すと、そういう計画と認識をしております。

そのため、ダムの貯水池の使い方でございますが、まず江川ダムで開発した水、これを寺内ダムや小石原川ダムから放流することができる、また寺内ダムで開発した水は江川ダム、それから小石原川ダムから同じように放流することができるようになります。当然、小石原川ダムで開発した水、これは江川ダム、それから寺内ダムからも放流できるように運用されるというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今の難しい説明だったんで、なかなか私は今理解ができなかったんですが、朝倉市としての認識を数点具体的にお聞きをしようと思います。

まず、1870万トン確保される渇水対策容量を、毎年のようにかんがい用水不足に苦労している両筑平野のかんがい用水不足のとき、優先的に配慮されることは期待してよいのでしょうか。朝倉市の考えをお伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 非常に重要なことだとは思いますが。ただ、ダムによる水資源開発というものにつきましては、ダムごとに特定の目的で水資源開発が行われるといったものでございます。

両筑平野用水のかんがい用水につきましては、江川ダムと寺内ダムの2つのダムによって開発をされておまして、使用水量につきましても水利使用規則というのがございますが、その水利使用規則によって河川管理者の認可を得ている範囲で行われることになっております。

小石原ダムで新しく開発された水利につきましては、県南広域水道企業団等の水道用水、それから流水の正常な維持に必要な水量となっております。両筑平野用水のかんがい用水は小石原川ダムの特定の利水者には含まれてはいないと、そのように認識をしているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） それでは、両筑土地改良区が特定利水者として参画している、さっき申されましたように江川ダム、寺内ダムとの有効利用で小石原川ダムの利水計画が成り立っているのなら、両筑平野用水のかんがい用水が水不足で困ったときには、3ダム総

合運用によって特別の配慮があつてよいのではないかと強い思いが市民にあるがいかがでしょうか。市長、答弁求めます。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 両筑土地改良区が毎年のように水不足で困っているということは、認識をもちろんでございます。昨年も水不足となり、朝倉市水道用水、工業用水、そして福岡市水道用水から水融通が行われておりました。水不足のときは、互譲の精神で融通をしなければならないと思っております。

また、6月から10月のかんがい期以外の水不足も極めて深刻である、この認識も当然のこと強く持っているところであります。両筑平野用水事業以前に確保されていた水が十分取水できなくて、農業水路の希積用水や防火用水に困っているという実態があります。このように、6月から10月のかんがい用水不足対応、1年を通じてのかんがい用水対応は、朝倉市としても深刻な課題と考えているところでございます。

このことは、小石原川ダムがこの4月から管理に移行するに当たり、その法手続きの一環として行われた福岡県知事からの朝倉市長への意見聴取に際しまして、ぜひとも考慮してもらいたいと強く意見を述べております。

小石原川ダムには渇水対策容量という、特定利水者に限定しない水も確保されることになっています。小石原川ダムは、朝倉市と朝倉市民が協力してでき上がったダムであります。渇水で水不足になった際は、両筑平野のかんがい用水等に特別な配慮があつてしかるべきと考えておりますので、今後とも事あるごとに強く国土交通省や水資源機構など関係機関に働きかけていきたいと思っております。強い態度でこれから望んでいくということを申し添えます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今言われました6月から10月までのかんがい期以外、さっき私上で申しましたが、甘木町の中の農業水路が水が流れてないということで、本当は希積水として入るべきものだ、昔から入っていたものなんです、流れていないということで異臭も放つ、今は冬でそんなにないんですが、やっぱり夏場がいろいろあると思いますので、ぜひこの件につきましても働きかけをよろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 冬水対策ということになろうかと思っております。おとしについて、大変厳しい状況が現実となりました。そのときには、水資源機構それから福岡県、朝倉市で協力してということがございます。

冬水対策につきましては、消防水利を初め住環境の影響等にも強い影響を与えるということが考えられますので、議員が言われますように両筑平野用水の確保とともに、当然のことながらしっかりと関係機関に強く働きかけをやっていくと、これを続けていくということと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今の言葉、市長の言葉として受け取らせていただきたいと思いません。

次に、3ダム総合運用では、寺内ダムは最も効率的に利用するとのことで、貯水量が70万トンになるまで使い続けると聞いておりますが、70万トンといえばダムは大満水状態と言えます。ダムが空っぽの状態を市民が目にするようになりますと景観としても気になります。ほかにも佐田川がかりの利水者の不安などどのように認識しているのか伺います。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 3ダムの有効活用を図る観点から、先ほどこちらからありましたように流域面積がほかのダムと比較して大きく、最も最初に効率的に貯留できる寺内ダム、ここにつきまして制限貯留量を70万トンにするということについてでございますが、そのように運用容量に今回定められております。

ただ朝倉市といたしましては、このことについて福岡県知事から市長へ意見聴取をいただいております。70万トンの制限貯水容量については、見直すべきだという意見を出したところでございます。

ダムの運用に当たりましては、引き続きこのことをダムを管理する水資源機構に主張いたしまして、市民の不安につながらないようなそのように努めていくところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 次に、寺内ダムの治水について質問をいたします。寺内ダムの治水機能向上についてです。

被害を受けた河川の災害復旧工事が急ピッチで進んでいる状況を見るにつけ、たまたま貯水が10メートル以上も下がっていた異常洪水時防災操作を免れ、下流域は幸運によって助かったといえます。

佐田川下流沿線が私は心配であります。私の昨年9月議会での質問に対して執行部は、国土交通省と水資源機構で検討が進められているという説明がありましたが、既に2年半が過ぎています。まだ取水機能を向上させる基本方針さえ示されていません。私は、動きが鈍い、遅いと思っておりますが、市はどのように認識をしているのか伺います。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 平成29年7月の九州北部豪雨の洪水・土砂・流木、全て寺内ダムが受けとめ、ダムから下流の被害は軽減をされました。これによりまして、生命と財産が守られたこととなります。非常に大変感謝をしているところでございます。一方、寺内ダム上流におきましては、甚大な被害をもたらした尊い命が奪われる豪雨災害でもございました。

先ほど御紹介ありましたように、10メートル低かったということで平年の貯水量であれば下流域は氾濫が発生をしていたということにつきましては、御承知のとおり水資源機構が発表をしているところでもございます。

続く30年も令和元年も、それに匹敵するような洪水が続いているということも事実でございます。温暖化の影響といわれる豪雨に対応する手段としては、寺内ダムのような中小河川の治水計画を見直すべき段階にきている、そういうことではないかと朝倉市は考えているところでございます。このような観点から、国土交通省や水資源機構に洪水の検証、それから治水計画の見直しについて要望してきたところでございます。

私たちのこういった強い要望、平成30年、令和元年の豪雨の全国のダムがいろんな同じような経験をしている中、そういったダム操作なども反映いたしまして、現在国土交通省としても治水計画見直しの検討に拍車がかかっている、そういう状況であるということにつきましては説明を受けているところではございます。

御指摘のとおり、豪雨災害から2年半が過ぎている、いまだ具体的な動きが見えてこないのは遅過ぎるという思いは私どもも持っております。早く河川整備計画という具体的な動きが見えてきますように、さらに働きかけを行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今説明を受けまして、一步進んでいると私は理解しましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、治水計画のような重要な施策についてでございます。国の施策を朝倉市は聞いて受け入れていくでは、私は困ると考えております。河川計画やダム計画は、朝倉市や朝倉市住民に直接影響を与えるものになります。朝倉市として、計画段階から積極的にかかわっていく必要があると考えています。そのために、朝倉市としてもそれなりの専門性と組織が必要と考えます。このことについて市の見解をお伺いします。

○議長（堀尾俊浩君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 治水計画や利水計画には、高度な専門性が必要だというふうに考えております。両筑平野用水事業以来の寺内ダム、小石原川ダムといった大規模なダム建設事業や水路事業が行われてまいりましたが、治水、利水計画に地元自治体として、必ずしも主体的なかわりができてきたとは言えないのではないかと考えております。

両筑平野用水事業の利水計画など、現時点におきましても解決しなければならない困難な課題に直面しているのもそのあらわれではないかと思っております。

水源地朝倉市としましてはその責任は重大であり、適正な治水並びに利水計画に関心を持ち、朝倉市の水行政として専門性を高めていく必要があると痛感しております。

農地の災害復旧では、取水堰もつくり直すこととなります。水利秩序の整備も必要であ

ります。また、浸水地域もございます。市の中で、建設課や農林課等と連携した、さらに国や水資源機構と各種調整や政策論議できる組織の整備が必要と考えております。

来年度の喫緊の課題に対応するため、地域に誇れる水のまちづくり、これを目指す組織の充実を図りたいというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今副市長から出されました専門性の関係ですが、4月1日から水のまちづくりということで新たに出発するような話でございました。ぜひ、やはり朝倉市は水の都市でありますので、3つもダムを抱えておりますので、ぜひ水に関することは一つのところで話ができるようなそんな職場をつくっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、近年激甚化し頻発している豪雨災害は、温暖化現象のあらわれとの指摘がされています。佐田川での治水計画は、当然温暖化現象を考慮した計画でなければならないと私は考えますが、そのことを市として国土交通省や水資源機構に強く働きかけるべきではないかと思っております。市長の考えをお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 赤谷川や桂川などの被災河川の改良復旧が、本格的に進められているところであります。小石原川ダムが完成して、本年からは治水機能も発揮されることとなります。寺内ダムのある佐田川も、さらに治水機能を高める必要があると考えておりまして、喫緊の課題と捉えているところであります。

近年の豪雨災害が激甚化しているのは、身を持って感じていますし、全国的に恒常化している感さえ持っているところでございます。治水計画は、今後の気象現象の変化も考慮して計画されるべきではないかと強く思っております。

佐田川では、最下流地域の浸水軽減対策も喫緊の課題であります。上流の寺内ダムの治水機能向上も含めて、より安全な水源地朝倉を目指してこれら喫緊の課題が解決するまで、今後とも関係機関に強く働きかけていきたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） ありがとうございます。最後になりますが、計画堆砂量に相当する寺内ダムに堆砂しているという土砂や、いまだに残っている高木地域の不安定土砂が、寺内ダムの治水利水機能を脅かしているのではないかと心配をしておりますが、朝倉市はどのように認識をしているのかお伺いします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 治水利水についてでございますが、寺内ダムの計画堆砂量、これは200万立米と認識をしております。29年7月の豪雨、30年豪雨、令和元年豪雨で、このことにつきましてはほぼ計画堆砂量に匹敵する土砂が寺内ダムに堆積している、そのような報告を受けているところでございます。

ただ、洪水調節容量内に堆積している土砂につきましては、これは適正に撤去が行われているというふう聞いております。このことは、利水容量内に堆積している土砂はそのままになっているというような意味でございます。例えば、利水容量が満水で900万立米になっていても、実質は800万立米なのかもしれません。そういったものでございます。

大洪水が発生した場合に、洪水調節のためには貯水位が低いほうが効果的ではございますが、土砂が堆積した分、その分については効果が減少するのではないかと考えられます。治水利水の面から恩恵を受けている朝倉市といたしましては、豪雨で異常に堆積している土砂は早く貯水池から撤去してほしいというふうに思っているところでございます。

ただ、それに当たりましては、利水者の管理費負担の増嵩とならないような撤去計画が必要とそうように考えておりますので、水資源機構には適正な管理を求めていきたい、そのように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） わかりました。土砂撤去については、利水者の負担にならないように撤去計画を水資源にお願いをしていただきたいと思います。

ダムについてこれで質問は終わりますが最後に、両筑土地改良区が毎年のように水不足に困っております。小石原川ダムには渇水対策容量という、特定利水者に限定しない水も確保していると先ほど市長は述べられましたが、小石原川ダムは朝倉市と朝倉市民が、特に両筑平野の農民が協力してでき上がったダムだと私は思っております。

今後、国土交通省や水資源機構、それから福岡県など関係機関に働きかけをしていただきまして、ぜひ実現をしていただきたいと思います。それが朝倉市を元気にする一つだと思っております。以上です。

次に、1月21日と2月12日の議会全員協議会で、今回改定されている人口ビジョンと第2期総合戦略の説明を受けました。

まず人口ビジョンですが、その中の25ページの人口の将来展望の中で、いろんな統計、データから見えた朝倉市の課題と目指すべき方向性が3つありました。

1つ目が、年齢別では10歳台後半から30歳台までの年齢層における転出数が突出している。これは、就職や大学等への進学に伴う転出の影響が大きいと考えられるが、そのままほかの市町村で就職し戻ってこない若年層を対象とした、地元で就職してもらい、地元に戻ってもらう、通勤してもらう取り組みが求められる。

2つ目が、朝倉市で仕事をする、通学する人のうち約4割の人はほかの市町村から来ている。この人たちが朝倉市に移住する可能性が高い候補者と位置づけ、移住促進につなげていく必要がある。

3つ目が、朝倉市に住んでいる就業者、通学者のうち約3割の人は、ほかの市町村へ働きに出ている、通学しているので、朝倉市がほかの市町村への通勤、通学圏として機能していることも読み取ることができます。この実態を広く情報発信し、朝倉市に住みつつほ

かの自治体に通勤するという、新たな定住促進に向けた取り組みが求められるなど、説明をされました。

私も、若い人に朝倉市に戻ってもらうこと、関係人口をふやしてそれを移住・定住につなげること、朝倉市を通勤・通学圏としてアピールすることは非常に重要だと考えております。

そこで、総合戦略の基本目標の4、誰もが活躍できる安心・安全で住みよいまちをつくることが示され、その数値目標に、朝倉市に住み続けたいと思う市民の割合が2018年の数字で83%であること、朝倉市が住みやすいと思う市民の割合が47.8%であることが紹介されました。

不思議なのは、住み続けたいという方が83%という高い数字であるのに対し、住みやすいという方が47.8%という半分以下の数字になっているところがございます。住みやすくないけど住み続けたいというのは、住みにくいとぼってん住むしかないったいという人が引き算をしますと35%ぐらいおらっしゃるとですね、ということじゃないかと思えます。私はそう考えますがいかがでしょうか。これは何でそうなるんでしょうか、教えてください。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） この数字の乖離、大きく違って見えることの原因は、おっしゃるとおり住みにくいが住み続けるしかない、便利などころに出ていきたいがそうできない事情があるといったような思考を表していると推察しているところがございます。

御紹介いただきました数字は、2018年に実施をいたしました市民アンケートによって得られた数字のものです。住み続けたいという回答の理由として、家屋や土地がある、家族がいる、住まなければならない理由は回答の多くを占めているのが、住みにくいと思うに回答した理由が、1位、交通の便が悪いから、2位、まちに魅力や活気がないから、3位、買い物が不便だから、4位、市内近隣に働く場所がないからという結果になっていることから、この推察は十分に成り立つものであると思慮しているところがございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 大体そういうものですかね、はい。今言われた中でちゅうか、買い物が不便で、これは人口の比較的多い甘木のまちの中に特に見られる問題ではないかと思っております。

甘木町の北側、私が住んでいるところの周辺ですが、高齢化が進んでいるから本音を言えば歩いて行ける距離に生活用品や、特に生鮮食料品を扱っている店があればいいなと思いますが、でも実際には車で出かけなければならない。家が密集して生活道路が狭いから、車の運転にも一苦勞する。それ以外の交通手段もない。昔であれば、スーパーが近所に3つありました。そして肉屋とか魚屋とかそれから八百屋さんとかもありました。でも今はどうかというと、そういった店はありません。それから、それだけじゃなくてアーケー

ドまでなくなってしまうっております。

ほかの自治体では、民間業者と提案して買い物弱者の取り組みがいろいろとされているようですが、朝倉市では何か取り組みがされていますでしょうか。これは高齢者ということで回答していただけますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 高齢者の買い物弱者の対策、これは市のほうでも必要だというふうに考えているところでございます。

現在朝倉市では、誰もがいつまでも安心して暮らせる地域づくりの取り組みといたしまして地域と企業等のマッチング——橋渡しでございますが——を行いまして、地域ごとの特性やニーズに応じた支援の仕組みづくりを進めているところでございます。

移動販売車や臨時販売所の開設、それから店までの送迎サービスなど、高齢者の買い物支援につきまして市と協定を結び、地域福祉の推進に協力いただける企業、事業所、NPO、ボランティア団体に連携事業者として登録していただきまして、市が買い物支援に取り組みたい地域とマッチングを行いたいと考えております。

その後、地域と事業者等と協議の上、地域に合った形での買い物支援活動を行っていただくこととしております。本年の来月ですけれども、3月3日に買い物支援に関する事業者を募集するため、説明会を開催する予定でございます。

そもそもこの事業でございますけれども、背景には介護保険事業の取り組みとして、高齢になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制、これを地域包括ケアシステムと申しますが、この構築を目指しましてコミュニティ単位での話し合いの場があります第2層の協議体の設置に取り組んでいるところでございます。目指すところは、各コミュニティにモデル地区を1地区作りまして、全地域に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

まず最初に、平成30年度から福田地区が手を挙げていただいております取り組みを進めておりまして、地域での問題点や課題、それから実現可能な取り組みにするための自助、互助、共助、公助は何かなどの話し合いを行ってきたところでございます。その中で意見が多かったのが、買い物に関する問題を解決するための取り組みといたしまして、今回の事業構築につながっているものでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） ただいま保健福祉部長が説明された、確かにいいことだと思いますので、回答だけじゃなくてこれを実際にやっていただいております。

なぜならば、今まで高齢者の方は朝倉市を今まで守ってきて、ここまで朝倉市という立派な市をつくっていただいております。今度我々、今60代とか50代とかこのあたりがやはり今の高齢者の方にまた迷惑をかけるちゅうことはやっぱり、今度はもう安心・安全な暮

らしをしていただかないかと私は思っております。

そのために私はこうして今声をかけておるわけでございますが、ぜひ3月3日にも行われるようでございますので、実現をしていただいて安心・安全な暮らしができるように努力をしていただきたいと思います。

これは、総合戦略は地方創生の取り組みだと説明を受けました。ぜひ人口密集しているのにそういった生活に必要な場所がない。甘木地区をモデルとした実証実験でもよりますが、対策を考えていただきたいと思います。どんどん高齢化は進んでいっております。あと20年もすれば、私もこれはまだ生きていられるかどうか分かりませんが、甘木地区は40%に達するんじゃないでしょうか。これは甘木地区のみならずほかの地区でも同様でございます。

その前に何らかの対策を打たなければ、人はくしの歯のように抜けていく、活気もなくなる、ぜひともよそにならって検討を進めていただきたい、強く要望して次にいきます。

次に、市職員の人材育成についてお尋ねします。災害の対応で特に時間外がふえて、職員は疲れ切っているようでございます。職員は大変やな、大丈夫やろうかと心配になるとですよね。日常業務も並行してこなさないかん、これは大変なことですね。採用も前倒ししたり、民間の経験がある年齢の高い人まで採用したり、非常にいい採用の方法をとっているとは思いますが、それでも限りなく採用するというわけにはいきません。そうすると、重要なのは今いる人材のスキルを上げて、一人一人のこなせる仕事量をふやして乗り切らなければなりません。総務部長にお尋ねします。そのために、現在どういった取り組みをされていますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 人材育成は、職員が質の高い行政サービスを提供しつつ効果的な行政運営を行うためには、必要不可欠なものであると考えております。職員が、高い使命感と市民の視点やコスト意識、経営感覚を持ちながら、職務に必要な知識、問題解決能力、対人能力を備える必要があると考えております。

そのために市では、平成22年に朝倉市人材育成基本方針を策定しております。その中で、5つの目指す職員像を示しながら、3つの柱からなる人材育成の方策を示しております。

1つ目は、職場風土について、これはOJT、コミュニケーション、健康管理などやる気を高める職場づくりでございます。2つ目は、人事制度についてで、人事評価、自己申告制度、人事異動等によるものでございます。3つ目は、職員研修についてでございます。意欲を引き出す研修などでございます。この方針に基づきまして、取り組んでいるものが現状でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） それでは、人事評価はいつから導入されていますか。人材育成基本方針はいつ策定されましたか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 人事評価につきましては、平成27年度に試行を行いまして平成28年度から実施をしております。ただし平成29年度は九州北部豪雨災害の関係上1年間だけは留保して、また30年度から続けております。

それから、人材育成基本方針は平成21年度末、平成22年3月に策定をしております。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 人事評価の関係、朝倉市人材育成基本方針ですね、平成22年の3月につくられて、森田市長のときですか、つくられたものがございます。

職員像として書いてあったものをちょっと読ませていただきます。1、高い倫理感、使命感、情熱を持ちチームワークの取れる職員、2、積極果敢に挑戦し未来を切り開く職員、3、市民ニーズに敏感に反応し得る職員、4、高いコスト意識と経営感覚を備えた職員、5、自己啓発に強い意欲を持ち、仕事に積極的に取り組む職員と書いてあります。

これはすごい目標でございます。簡単に言えば、スペシャリストを養成するということですが、私はこんなことが全てできる人はスーパーマンだと思います。それまでオールマイティ、基本方針ではゼネラリストと書いてありますが、広い分野で一定の能力を発揮できるという職員育成方針であったものを、スペシャリストを育成するという方針に簡単にいえば転換しています。でも、10年たった今5つのポイントを満たす職員がどれほど育成できているのでしょうか。

誤解のないようにしていただきたいのですが、私は職員の能力が低いと言ってるわけでは決してありません。皆さん、いろんな可能性を持っていらっしゃる。きちんと育てればいつか必ず大きな仕事ができるスペシャリストになることができる人がたくさんいると思っています。ただちゃんと育てていないのではないですか。

方針はあるのに人事部門の仕事は何なのか、人を管理するだけか、育成してこなかったから今苦勞をさせている、人材育成を具体的にどげんやって実現するか、よそがどげんしよるかとアンテナを張って常に考えるべきだと思います。それは誰の役目なのか、市長ですか副市長ですか。いや違います。人事担当部門の責任者として、人事担当部署と一緒にしっかり考え、引き継いでいかなければならない、きちんと向き合って朝倉市の明日を担う職員を育成していただきたい。いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 災害を契機に、あるいは先ほど基本方針の中で平成22年3月の中での基本方針も出ておりました。その後に、言いますように3つの項目あるいは職員像ということで5つを上げておりました。

確かに職員の人材育成の質の向上におきましては、総務部の中の人事秘書課のほうを担当させていただいておりますが、特に災害以降派遣職員等の部分もございまして、まずは職場の風土について中間職員の研修を行ったり、近年では、重複しますが災害業務等で職

員が業務に追われ、先輩職員に仕事を習ったり、後輩職員に仕事を教えたりする時間が減っているのではないかと危惧しております。

それは職場内のコミュニケーションを高め、互いに協力し合う職場環境を強化するために、職場での中核である立場の中堅職員に対して研修等を行っているところでございます。

先ほどから言いますように、人事評価の、要は人材育成を目的とした目標管理等におきましても、上司との面談を行いながらコミュニケーション能力を図る、そして部下の思いを聞くことによりまして、職場風土を改善していくような取り組みについて心がけておるところでございますが、なかなかそれが本当に末端の職員まで実現できるかというのは、それを日々改善しながら努力を続けていくところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今部長言われましたこと、努力をしていくということを忘れないように、若い方々を一生懸命育てていただかないと今後の朝倉市はないものだと思っておりますのでどうか、私のきょうの言葉は一人の議員が言いよったちゅうごたることで、一生懸命今の幹部の方が職員を育てていっていただければと思っております。

それはきょう私が述べましたように、商工観光課長の話をいたしました。まだほかにも素晴らしい方がいっぱいおるとお思いますのでぜひ頑張ってください、よい職員をつくるために頑張ってください。よろしくお願ひします。

それと、精神的な病にかかっている職員もいると聞いておりますが、当然時間外も恒常的になっているのでしょうから、負担がかかってということもあるでしょう。人事担当部門もこの時間外を減らすためにいろいろと工夫をされていると聞いております。

ただ、私が耳にするところでは、人間関係に悩み、それが原因になっているケースもあると聞いています。これはパワハラとまでは私は言いません。異動する前には仕事熱心で生き生きと仕事をしていたのに、異動した途端に元気がなくなり期待に応えられなくなり悩んでしまう。管理職にもいろんな人がいて、当たりの柔らかい人からどうしても強くなってしまふ人もいると思ひます。合う合わないもあるんだと思ひます。

せつかくの戦力がそういつたことで削がれてしまふのは、実際は避けようがあると思ひます。そこが人事という部署の情報収集にかかっているんじゃないですかと思ひます。よろしくお願ひします。答弁は結構でございます。ぜひ検討をお願ひいたします。

以上で、4番熊本正博の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番熊本正博議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は3月2日午前9時30分から行ひ、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時41分散会